

# 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.19)

1 日 時 令和8年3月6日(金)  
午前 9時59分 開会  
午前11時16分 閉会

2 場 所 第3委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	渡 辺 修 一	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	大 石 正 信	委 員	井 上 しんご
委 員	松 尾 和 也		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	白 石 慎 一	総 務 課 長	中 野 仁
渡船事業所長	茶屋本 哲 也	地域経済振興部長	丸 山 保
雇用・産業人材政策課長	小 西 康 平	中小企業振興課長	藤 原 国 久
未来産業推進部長	森 永 康 裕	未来産業推進課長	正 野 謙 一
農林水産部長	北 野 大 五 郎	水 産 課 長	芳 川 和 宏
総合農事センター所長	藤 島 研 二 郎	港湾空港局長	倉 富 樹 一 郎
総 務 部 長	吉 永 一 郎	総 務 課 長	日 比 野 将 隆
港 営 部 長	櫛 山 智	港 営 課 長	中 島 寛 幸
港湾整備部長	政 徳 克 志	港湾工事担当部長	井 上 康 一
計 画 課 長	山 脇 康 雄	空港機能強化担当部長	須 山 孝 行
空港機能強化担当課長	田 中 啓 之	公営競技局長	春 日 伸 一

公営競技局次長 濱 田 孝 洋 総 務 課 長 篠 原 まり香  
 ポートレース事業課長 合 六 薫 外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

議 事 課 長 木 村 貴 治 書 記 西 嶋 真

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	6日は議案の審査、9日は議案の採決を行うことを決定した。
2	議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分	議案の審査を行った。
3	議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）	
4	議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）	
5	議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）	

## 8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり4件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、3月9日は議案の採決を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第55号のうち所管分、57号、59号及び64号の以上4件を一括して議題とします。

当局の説明の際は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 産業経済局所管分の議案は、補正予算議案2件でございます。

議案第55号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち産業経済局所管分につきまして、タブレット端末資料の北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。なお、金額に

つきましては、万円単位で説明させていただきます。

最初に、14ページを御覧ください。歳入でございます。

一番上、18款2項7目産業経済費国庫補助金の補正額2億6,000万円は、物価高騰対策に係る国の重点支援地方創生臨時交付金でございます。

29ページをお願いいたします。歳出です。8款2項1目商工業振興費のうち一番上、中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業経費6,000万円は、物価高や賃金上昇により経営が厳しい中小企業に対する、国の業務改善助成金への上乗せ補助や奨励金の支給に要する経費でございます。

その下、中小企業等に対する生産性向上支援助成金経費2億円は、物価高の影響により厳しい経営環境にある中小企業等が行う省エネ投資や効率化、高収益化、DX強化等、生産性向上に向けた取組への支援に要する経費でございます。

続きまして、繰越明許費です。47ページをお願いいたします。

上から2番目、7款2項3目農業振興費の総合農事センター施設整備事業の翌年度繰越額6,938万円は、総合農事センター収納舎建て替え工事において、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、7款4項3目漁港建設費の水産物供給基盤整備事業の翌年度繰越額6,265万円は、柄杓田漁港機能保全工事において、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、8款2項1目商工業振興費の中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業の翌年度繰越額6,000万円と、その下、中小企業等に対する生産性向上支援助成金の翌年度繰越額2億円は、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、適正な事業期間を確保できないため、翌年度に繰り越すものです。

また、その2つ下、8款2項3目学術振興費の学術研究都市管理運営事業の翌年度繰越額631万円は、北九州学術研究都市大学院棟空調設備改修工事において、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第57号、令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算でございます。59ページをお願いいたします。繰越明許費です。

1款1項1目渡船管理費の小倉栈橋改修事業の翌年度繰越額1,806万円は、浅野浮き栈橋補修工事において、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（渡辺修一君）** 総務部長。

**○総務部長** 委員の皆様には、日頃から港湾空港行政につきまして格別の御理解と御支援賜

り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本委員会で御審議をお願いするのは、議案第55号、令和7年度一般会計補正予算のうち所管分、そして議案第59号、令和7年度港湾整備特別会計補正予算の以上2件でございます。

初めに、議案第55号、令和7年度一般会計補正予算のうち所管分について説明いたします。令和7年度北九州市補正予算に関する説明書を御覧ください。タブレットの18ページであります。金額は、万円単位で説明いたします。

まず、歳入でございます。下段の表、20款2項1目不動産売払収入の補正額マイナス28億8,200万円は、響灘東地区の分譲市有地の処分について、処分時期が令和8年度となる見込みとなったことから、令和7年度予算に計上した土地売払収入を減額するものでございます。

21ページをお願いいたします。表の上から3段目、25款1項8目港湾債の補正額5億7,100万円は、国の補正予算に伴い実施する港湾施設整備事業の財源として市債を借り入れるものでございます。

34ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。10款3項2目港湾建設費の補正額5億7,100万円は、国の補正予算に伴い実施する港湾施設整備事業に要する経費でございます。

43ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。表の下から3段目、2款3項1目空港推進事業の翌年度繰越額7,000万円は、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

48ページをお願いいたします。表の中ほど、10款2項1目港湾計画事業の翌年度繰越額3,025万円は、工法検討に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

同じく10款2項1目門司港地域複合公共施設整備事業の翌年度繰越額1億2,182万円と、門司港エリア環境整備事業の翌年度繰越額332万円は、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、10款3項1目係留施設等補修事業の翌年度繰越額1,560万円は、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

53ページをお願いいたします。表の中ほど、10款3項2目港湾施設整備事業は、12月補正予算での翌年度繰越額4億8,300万円を7億2,896万円に変更するものでございます。

その下、10款4項2目埋立地造成事業は、12月補正予算での翌年度繰越額2億4,000万円を6億5,100万円に変更するものでございます。

次に、議案第59号、令和7年度港湾整備特別会計補正予算について説明いたします。

68ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。2款1項2目基金運用収入の補正額100万円は、利回りの上昇により運用益が上昇したため、補正するものでございます。

69ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。

1款3項1目港湾整備事業基金積立金の補正額100万円は、増額となる基金運用収入を基金に

積み立てるため、補正するものでございます。

70ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。1款1項2目荷役機械維持補修事業の翌年度繰越額8,360万円、そして1款1項3目太刀浦コンテナターミナル埠頭用地整備事業の翌年度繰越額7,061万円は、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

また、1款1項3目太刀浦第2コンテナターミナルチェックングブリッジ更新事業の翌年度繰越額2億2,835万円は、工法の変更等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、下の表、1款1項3目太刀浦第2コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業は、9月補正予算での翌年度繰越額2,800万円を4億2,455万円に変更するものでございます。

以上で港湾空港局所管議案について説明を終わります。よろしく御審議いただき御承認賜りますようお願いいたします。

**○委員長（渡辺修一君）** 公営競技局次長。

**○公営競技局次長** 公営競技局でございます。委員の皆様には、日頃から公営競技事業につきまして御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回提出しておりますのは、議案第64号、令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算でございます。それでは、説明いたします。

タブレットの令和7年度北九州市補正予算に関する説明書の88ページ、令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算実施計画を御覧ください。

本議案は、モーターボート競走事業の予算について補正を行うものでございます。

まず、収入でございますが、2款1項1目舟券発売収益、補正予定額150億円は、舟券発売が好調なことなどから、当初予算を上回る発売額が見込まれることによるものでございます。

続いて、支出の2款1項1目開催費、補正予定額137億6,900万円は、舟券発売収益の増加に伴い、払戻金等の開催に要する経費を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（渡辺修一君）** これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありますか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** おはようございます。

まず、議案第55号のうち一般会計補正予算で、繰越明許費が産業経済局の分で3つ、総合農事センター施設整備事業6,900万円、水産物供給基盤整備事業6,200万円、学術研究都市管理運営費631万円、関係者との調整等に日時を要したためとされていますが、具体的にどういうことでしょうか。

同じく補正の中で、中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業6,000万円では、賃金を70円引き上げた場合、1人10万円を支援するというふうになっていますが、50人規模では500万円にな

り、予算が足りないのではないか。どのような規模の事業所、何社を想定しているのか。

次に、生産性向上支援助成金 2 億円、生産性向上、これの10%の収益とは昨年比で比較するのか、高収益とはどれだけの収益を想定し、何社を想定しているのか、伺います。

次に、議案第57号、渡船特別会計の繰越明許費、先ほどの説明では、浅野の渡船の棧橋改修事業費1,806万円、関係者との調整等に日時を要したということですが、具体的にどのようなことでしょうか。

次に、議案第59号、令和7年度補正予算港湾空港局所管分、響灘東地区の分譲地、民間と契約して売却予定であったが、売却が決定していないので、補正で28億円減額補正するということですが、どのような土地で、売却先はどのような業種でしょうか。

次に、港湾整備特別会計のうち、国直轄事業での地元負担分として、新門司、西海岸のRORR航路、フェリーの大型化に伴って岸壁を整備するということですが、岸壁整備の費用の総事業費と地元負担額、完成時期を教えてください。

次に、港湾整備特別会計の基金で、銀行に預けた利息、運用益が増えたことで100万円ということですが、基金の現在残高、資金運用が適切に行われているのか。

最後に、議案第64号、公営競技局。先ほどの説明では、モーターボート事業収益で舟券発売額が当初予算1,400億円だったのが、売上げが好調であり、1,550億円に修正し、差引き150億円の補正をします。払戻しとかで支出が137億円ということですが、本市に対して多大な繰り出しを行って大変喜ばしいことではありますが、その発売額でモーターボートへの収益はどのようになっていますか。以上。

**○委員長（渡辺修一君）** 総合農事センター所長。

**○総合農事センター所長** 総合農事センター施設整備事業の繰越理由について説明をさせていただきます。

総合農事センター施設整備事業では、老朽化した施設内の幾つかの建物を改修とか改築することを予算化しておりました。このうち、収納舎、トラクターとか農業機械を収納している建物が老朽化しているので建て替えるという計画で予算を計上しておりました。現在では、施設の解体は先行して終了しておりますが、もともと建っていた場所に建て替えるということでございまして、そちらの地盤が当初設計していた時点よりも軟弱であること、基礎工事に費用がかなりかかるということが判明いたしましたので、その後、どういうふうに改築をするかを関係部局と協議いたしまして、そこの部分で時間を要したことによりまして、次年度に予算を繰り越して、令和8年度に改めて設計と工事を行う予定にしております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 水産課長。

**○水産課長** 水産物供給基盤整備事業の繰越理由について説明させていただきます。

本事業については、前年度の夏に、工事の予定箇所について漁協に対して説明を行って、合意を得ています。一応、場所については、港内の航路部分のしゅんせつをするということでご

初計画をしておりました。そして、本年度の当初にも、漁協に対して、今年度分のしゅんせつ箇所について改めて説明を行ったところであります。

昨年度に、集中豪雨の影響で、スタヌキ川というのが柄杓田の漁港内にあるんですけども、そこから砂が多く流出して、泊地内の西側の部分が浅くなっているのので、浅くなった部分について、漁協から、その部分をしゅんせつしてほしいとの要望がございました。このため、本年度の予算においてこの要望に対応しようとして、しゅんせつ範囲の調整を行いましたけども、その調整に時間を要して、漁協との取決めであります漁業活動に影響のない7月から10月にしゅんせつを行うようにしておりましたけども、その工期に間に合わないということで、令和8年度への繰越しを行うようになりました。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進課長。

**○未来産業推進課長** 学術研究都市の事業の繰越理由についてお話をさせていただきます。

学術研究都市は2001年にオープンし、そこから24年が経過いたしました。当初市が整備した建物とか設備の老朽化が進んでいるところでございます。今回は、大学が入居する建物につきまして、空調の将来的な工事に向けまして設計、調査を行う業務を繰り越すこととしております。具体的に設計を行うに当たりましては、現場の立入りとかも含めて、老朽化とか不具合とかそういったものを詳細に調査する必要があります。一方で、大学業務はそのまま続いておりますから、そういった日程調整とか鍵の受渡しとか立会いとか、そういったものがもろもろ必要になってまいります。そういったものに時間を要したため、今回631万円の設計の事業費を繰り越すと、このようになったところでございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業の分につきまして、奨励金の補助対象者数についてお答えいたします。

この事業の支援メニューについては2つございます。上乘せ補助金と、来年度新たに導入を検討している奨励金がございます。奨励金につきましては、国の業務改善助成金の交付決定を受けた事業所の中で、70円以上賃金を引き上げた事業所に対して奨励金という形で付与するものでございます。内容といたしましては、10万円掛ける引き上げた労働者数としておりまして、上限は50万円です。

その補助対象予定ということで、今は50社を想定しております。50社の根拠といたしましては、上乘せ補助金は補助予定を100社としておりまして、その半分の方を対象にしております。

また、この奨励金の導入の経緯といたしましても、これまでも上乘せ補助金ということで実施をしておりまして、60円未満の賃上げをした実績ということでいきますと、約5割の方が60円未満の賃上げしかできていなかったのので、我々としてはそれを70円以上に押し上げていきたいということで、70円以上の奨励金を導入して、50社を対象に進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援助成金につきまして3点お尋ねいただきました。

1つは、収益をいつの年度と比較するのかというお尋ねについて、令和4年4月以降の連続する3か月間というところで設定させていただいております。

それから、高収益の取組がどの程度の収益率かというお尋ねでしたけども、収益率の数値目標自体は定めておりません。事業者様で、収益を上げる取組ということで設定していただけたらと考えております。

それから、何社を想定しているのかというお尋ねですけども、一般枠とDX強化枠、2枠設けておまして、一般枠は上限100万円で160社、DX強化枠は上限200万円と設定しております。これが10社ということで、合計で170社想定をしておりますけども、前回、昨年2月議会、それから9月補正での状況を見ますと、200社ぐらいの規模になるんじゃないかなと想定をしております。予算上は170社で想定しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 小倉棧橋改修事業の繰越理由です。本事業につきましては、小倉藍島、馬島の航路の発着地点にあります小倉棧橋の浮き棧橋の四隅にローラー設備がありまして、長寿命化のために腐食防止の塗装の工事をするものでございました。4か月ほど工事がかかるんですけども、実は一旦入札をさせてもらいまして、入札者が集まらず、辞退者多数ということで、不調になったということでございます。

内容については、棧橋の工事で、海、港湾の工事ということで、具体的には、海に潜る潜水士を絡めた技術士が必要で、間接的に理由を聞いたところ、技術者が不足して対応できないといったことが理由でした。設計段階でもう一度調整して、来年度については、潜水士は要らなくて、陸上の塗装でできるということで判断ができたので、それをもって繰り越して来年度に工事発注をしたいと考えております。時期については、本当は、夏場は利用客が多かったりとか、棧橋につける貸出しがあるので、秋冬がいいかなと思ったんですけども、ちょっと見込みが甘くて不調になった次第でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 令和7年度の土地の売却収入の減額補正に関する説明をさせていただきます。

対象の土地と対象の業種はどのようなものかという御質問でございました。対象の土地につきましては、若松の響灘東地区の国から取得いたしました元国有地である分譲地でございます。16.9ヘクタールでございます。このエリアに関しましては、臨港地区でいうと工業港区というエリアでございまして、製造業の工場などの立地を想定している土地でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 計画課長。

**○計画課長** 直轄事業負担金のうち、新門司地区の航路、泊地の整備についてでございます。

去年12月末に国から示されました補正予算に対応しまして、国直轄事業負担金に関しまして増額補正をしております。このうち、新門司地区の航路、泊地の整備でございますが、この事業は、完成自動車などの輸送船舶の大型化に対応し、物流の効率化や輸送コストの削減を図るために、航路及び泊地の水深を8メートルから10メートルに増深するものでございます。

質問にありました事業費などですけれど、国の総事業費としましては約436億円、このうち市の負担としましては196億円程度、また、整備の期間、完成の時期ですけれど、今のところ令和10年代前半というふうに国からは聞いております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 港湾空港局総務課長。

**○港湾空港局総務課長** 港湾整備事業基金についての御質問にお答えいたします。

まず、残高でございます。令和6年度末の基金の残高は4億2,100万円となっております。

次に、この運用自体が適切なのかという御質問ですが、この港湾整備事業基金は財政・変革局によりまして一括運用を行っております。一括運用を行うに当たりましては、複数の金融機関を対象にした入札により進めておりまして、一番条件のよいものを採用しているということで、私どもとしては適切に運用されているものと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 公営競技局総務課長。

**○公営競技局総務課長** ボートレースの発売額につきまして、収益はどうなっているかという御質問にお答えさせていただきます。

今回増額となります発売額150億円の利益剰余金につきましては、約12億円の増を見込んでおります。また、補正後の全体となりますけれども、発売額1,550億円につきましては、利益剰余金93.1億円を見込んでおります。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今回の補正の中にはかなり繰越明許費が多い、その中には入札不調と言われるものが非常に多い状況で、この背景にあるのは、人件費や物価、資材が高騰しているということで、入札まで至っていないということもあります。

この農事センターの収納舎というのは、結局、工事をしようとしたら地盤が弱かったということで、入札まで至っていないという状況の下で、結局、関係者との調整等に日時を要したと、小倉渡船の栈橋については入札したけど入札不調、手を挙げる人がいなかったということをおっしゃったけれども、じゃあまず農事センターについては、資材とか人件費、この影響はなかったのでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 総合農事センター所長。

**○総合農事センター所長** 当初予算を要求するときに設計をしていた金額から、実際に工事を始めようという時点に対しましては、やはり人件費や部材費の掛かり増しというのは当然あったとは思いますが、それが一番の大きな原因とは考えておりません。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）渡船はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）渡船事業所長。

○渡船事業所長 入札では1社だけ参加したというところですけども、指名競争入札上、2社以上じゃないと成立しなかったの、そこは見込みがちょっと甘かった、工事の設計が少し違ったということで、そこは申し訳なかったと思っています。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）今度の補正の中で、先ほど言ったように、繰越明許費があまりにも多過ぎる。その中には、予想を上回るような人件費や、資材単価が高騰してきているということで、事前に、こういうことがないようにきちんと資材や人件費の動向をしっかりと見極めながら、関係者との調整等に日時を要するというだけしか書いていないのでよく分からないんですけども、そういうところをしっかりと見極めた上で予算を組んで、年度内に工事が完了するような方向で努力していただきたいということを要望します。

次に、賃上げ・雇用安定化サポート事業並びに生産性向上支援助成金、いずれにしても、本市2万5,000社のうちで、2つの事業を合わせても昨年度175社、今年は220社ですかね。予算も、今までは、中小企業賃上げ・雇用安定化サポートが2,000万円だったのが今度6,000万円、今回、生産性向上支援助成金は2億円という形で、かなり増えています。対象企業も増えていますが、言いたいのは、4万事業所がある、2万5,000社あるということ言えば、やっぱり今、物価高騰、最低賃金の状況の下で、あまりにも対象が少な過ぎるという状況について、国の支援でやっているんですけども、体力のあるところだけを対象にしているのではないかなと思いますけど、そのことについての見解はございますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 お尋ねの件につきましてお答えいたします。

生産性の上乗せの補助金につきましては、令和5年度から実施しております、今年度で3か年になります。それまでの間に約170件の交付決定を行いまして、約3,690万円の支援を実施しております。そのうち、従業員の規模別で見ますと、10人以下が最も多く、約90件で、次いで30人未満が約60件ということで、9割を超える方が、より少ない小規模事業所、中小企業の方ということになっております。引き続き、我々も、体力、余力がないと言われている皆さんに対して、より支援を広げていきたいということで考えております。以上になります。

○委員長（渡辺修一君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 体力のあるところだけの支援になっていないかという御指摘でございます。物価高騰でなかなか厳しい状況にある中で、長く御商売を続けていただきたいという中で、何か生産性の上がる取組を企業さんにビルトインしていかないと、いつまでこの厳しい状況を乗り越えられるかというところがございます。ですから、ぜひこういった助成金を御活用

いただいて、より体力をつけていただいて、この厳しい状況を乗り越えていただければと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** たくさんの企業がございまして、そこに行き渡ることということでございまして、重点支援地方交付金の活用に当たりまして、全体でいいますと事業者支援は15億円で、福祉施設の電気代、それから施設管理の物価高騰対応ということで、産業経済局としては生産性向上と賃上げの2.6億円でございまして。なかなか企業によってはいろんな課題がありまして、そこにつきましましてはしっかり我々からプッシュ型と申しますか、企業さんを訪問して、そのフェーズフェーズに合った支援が必要ではないかと思っております。

それからまた、なかなか伝わらないのではないかとということにつきましましては、課題と考えておりますので、いろんな場を通じたPRは努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 体力のあるところだけではないということで、6割が10人以下だと、9割が30人以下だということで、そういう小規模のところについても対象になっているということではなかったけど、しかしあまりにも予算が少な過ぎる。それは国の交付金が少ないという状況になっているんですけども、いずれにしても、イラン情勢の下で、日本が原油の9割を中東に頼っている、そしてLNG、そしてトヨタ自動車も中東への輸出制限をしていくということで、これから半年ぐらいですかね、原油とかLNGとかかなり影響していくということで、中小企業の倒産も昨年比で見れば増えてきているという状況がありますので、どうするのかと。物価高騰、最低賃金の引上げ、そういう状況の下で、この間言っているのは、価格転嫁が進んでいるのかと。中小企業振興条例に基づく意見書では、進んでいるということですけども、東京商工リサーチの調査では57%しか進んでいないと言われてはいますが、価格転嫁が進めば物価高騰が進んでも賃上げだとかできるんですけども、その辺の認識についてはどのように思われていますか。

**○委員長（渡辺修一君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 価格転嫁がどれだけ進んでいるかということについてどれだけ認識があるかというところでございます。中小企業振興条例の報告の中で、出席委員から価格転嫁が一部進んでいるという御発言をいただいている部分についての御指摘かと思っております。あの前段に、中小企業は価格転嫁で非常に厳しい状況にあるということも紹介させていただいております。ただ、その中でも価格転嫁ができています事業所もあるというような文脈だったかと記憶しております。

御指摘のとおり、国が価格転嫁の調査を年に2回やっております。この中で、価格転嫁率、仕入れが上がった分がどれくらい価格転嫁できたのかというところで、53%ちょっとだったと

思います。この数字は年々上がってきていたんですけども、最近一つ足踏みしている状況でもございます。

これに対してどうするのかということで、1つは国全体としてどうするのかという問題と、北九州市がどこまでできるかというところで、まずは、中小企業同士の取引も多い中で、価格転嫁するという機運の醸成は非常に大事なんだろうなと思っています。これを自治体が一つでやるというよりは、国がちょうど3月も価格交渉月間ということでキャンペーンを張っていますので、その中で我々もPRしていく、ポスターを貼ったり広報紙で案内したりする。

一方で、中小企業自体にとっては、何か魅力のある商品、最終的に価格転嫁していけば最終消費者に価格転嫁されるわけですから、消費者の方が欲しいと思うような商品、これを何とか作る、付加価値を上げる策とか、逆に、経費、コストを削減するための生産性向上の取組とか、そういったところをミクロ的に支援していくとか、そういった全体の国と連動して機運醸成するような動きと、ミクロで企業さんを支える動きと、こういった2つの視点から支援していかないといけないのかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私は先日、オーストラリアから来られた青年と話をしました。最低賃金が時給2,000円だそうです。当然、ラーメン1杯にしても1,000円ぐらい取られると。

だから、やっぱり中小企業であったとしても最低賃金が上がっていく、しかし今、十分に価格転嫁ができていない下で、その人件費や物価高騰の分は経営者が身銭を切らざるを得ないと、要するに利益が上がっていないという状況になっていますよね。だから、国も市も、きちんと価格転嫁ができるようなパートナーシップ、それとか取引Gメンとか言われてますけど、じゃあ大企業だったらいいですけども、中小企業同士の取引では価格転嫁が十分できるのかという論点がありますよね。だから、そういう仕組みづくりがきちんとできていなければ、これから中東情勢もあってかなり厳しい状況が増えてくるのではないかなと。その中で、伴走支援だとかプッシュ型で応援していくということを言われましたけども、私たち日本共産党は、大企業がため込んだ内部留保金に課税を限定的に行って、中小企業に10兆円助成を行っていくことを言っていますが、そういうことができていなければ、やっぱり直接企業を応援していくような直接支援もなければなかなか厳しいんじゃないかなと思います。

いずれにしても、この周知徹底を十分、本会議でもされましたけども、十分に支援がされているけど徹底されていないということを言われましたけど、そこら辺の周知徹底についてはどのように考えておられますでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 中小企業に対する施策の周知で、我々も大分頑張っているいろいろな御案内しているつもりではおります。市政だよりに載せる、ホームページに上げる、メールをお送りする、思いつくことはかなり頑張っているつもりでいる一方で、いや知らなかったという

声もあると。

一つ、例えば、企業さんのところにいろんな情報が多過ぎて、実は全然見られていないとか、メールマガジンが来たけど、いっぱい施策が書いてあるけど、自分のところにどれがマッチしているのかというところまで見ないとか。この施策はうちに関係ない、この施策はうちに関係ない、中に1つだけ、そういった意味でいうと、本会議でも答弁がありましたけど、プッシュ型で、おたくにはこれが合うんじゃないのと提案型で何かできないかとか。まずは中小企業支援センターに、事業者さんはこんな状況にあるんだけど何かないだろうかというような御相談をいただける支援センター自体のPRとかも引き続き力を入れていかないといけないんだろうなと認識しております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** PRについてはやっているつもりだけど十分伝わっていないということはありませんよね。だから、プッシュ型とか伴走型とか、寄り添っていくということを言われていますけども、やっぱりこっちの思いと相手の思い、融資にしても、ちゃんとやっていきますよということだけど、担当者によって違っていたという問題もありますので、自分たちがやっている政策が本当に末端のところまで届いているのかというのはきちんと検証していただいて支援していただきたいと思います。

次に、響灘地区の土地の売却ですけども、中小企業の方から、また誘致された企業からは、土地がないと言われてはいますが、今後この企業誘致に当たって、売却についてどのような見通しを考えておられますでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 港営課長。

**○港営課長** 土地が最近少ないというお話でございます。産業用地に関して、例えば響灘地区につきましては、国有地を活用した企業誘致に取り組んでおります。そのほかにも、今、市有地で売出し可能なところをつくりまして、少しずつではありますけれども、この3月から4ヘクタールほど響灘東地区で公募を開始したところでございます。そのほかいろいろ、民間企業様の土地とかもございまして、関係局と連携をいたしまして企業誘致に取り組んでおります。

それとあと、港湾空港局では新門司も産業用地の確保に努めております。今整備中の土地もございまして、こちらはまだ整備できていなくて、すぐに売れる土地はないんですけれども、できる限り早く企業様のニーズに応えられるように整備をして、できたところから少しずつではあるかもしれませんが売却に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 引き続き、企業誘致に当たって、土地を他局とも連携し合いながら進めていただきたいと思います。

次に、RORO航路の岸壁を埋め立てて新門司と西海岸にしていくということで、総事業費が436億円、市が196億円と言われましたけど、この経済効果をどのように見ておられますか

ようか。

○委員長（渡辺修一君） 計画課長。

○計画課長 具体的な経済波及効果の金額というのはまだ私どもも把握はしておりませんが、船が大型化することによって物流が活発になるということで、その背後に倉庫が建ったり、また、それによる労働者が出たり、また、貨物自体も増えますので、その物流によって九州の玄関口として物流が活性化すると考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） フェリー、RORO航路が非常に順調だということで、今度は船の大型化に伴って岸壁を整備していくということで、これもうれしい悲鳴ではありますが、今後とも順調に進めていただきたい。

最後に、公営競技局も予想を超える売上げになってきているということですが、この背景、全国的に2兆5,000億円、10%の売上げが上がるということではなっていますが、なぜこのような形で売上げが出てきているのか、今後予想されるマイナスの要因、こういうのがないのか、そういうところの動向についてどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 背景についてお尋ねいただきました。

まず、業界全体の動向ですけれども、今年度当初、売上げは微増傾向ということでスタートしたんですけれども、年末から年明けにかけて好調を見せておりまして、令和7年度の売上げは2月現在で既に令和5年度の年間を超えている状況であります。業界全体としても好調というのがありまして、あと、ボートレース若松で見ましても、上がった要因としましては、ミッドナイトレースの時間を10月から後ろ倒しして、競合がなくなる時間帯を長くしたため売上げが伸びたということがあります。あと、SGレースも、昨年度のSGレースに比べまして売上げがかなり高かったというのが理由にあります。

今後の売上げが下がる見込みといったことは、今のところは考えられるところはないかなと思っております。業界全体として、また各ボートレース場もいろいろ施策に取り組んでおりますので、今後とも引き続き売上向上に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 業界全体としては10%の売上げ増、2兆5,000億円と、10年前の2.6倍、ネット投票や女性ファンが増えてきたということで、好調ではあるんですけども、逆に、開催経費、選手への賞金、人件費、施設費などは増える可能性はないのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 開催経費の増の要因につきましては、選手の賞金は今年度少し上がりましたが、これは全国ボートレース場共通で上がっております。それを上回る売上金を達成しておりますので、そこら辺は大丈夫かと思っております。

あとは、施設の関係ですね。今後、大規模改修などは予定しておりますけれども、これもボートレース事業の収益の中でやってまいりたいと思っております。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）モーターボートについては本市に多大な繰入れをしていただいて、本当にありがたいと思います。同時に、発売が増えているということで、好調なんで、今までどおり頑張っていたらいいというのと、マイナス要因もあるかもしれませんので、そういうのは十分気をつけながら対応していただきたいと要望して、終わります。

○委員長（渡辺修一君）ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野照弘君）私は1点、極めて短く質問させていただきたいと思います。

空港推進事業の7,000万円繰越しについての御説明を詳しくいただきたいと思っております。

○委員長（渡辺修一君）空港機能強化担当課長。

○空港機能強化担当課長 空港推進事業の繰越し7,000万円でございますけれども、こちらにつきましては、北九州空港の貨物地区に今後進出する物流事業者さんに備えまして、水道の整備を行う事業費でございます。今年度、設計まで行いますけれども、実際の工事、整備のところを繰越しさせていただこうと考えてございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）上野委員。

○委員（上野照弘君）ありがとうございます。水道を引くのに結構手間がかかって、工事が来年になってしまったということで、分かりました。引き続き、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（渡辺修一君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）質問の前提として、重点支援地方交付金についてお聞きしようと思っております。

まず、今回ここで対象になってくるのは、12月はもう決まった話ではありますけど、12月のプレミアム付商品券、そして今回のくらし応援商品券、そして中小企業の生産性向上、賃上げ支援が対象かなと理解しているんですけども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 今回、補正予算で計上させていただいておりますのは、2.6億円の中小企業向けの生産性向上、それから雇用の補助、この2点でございます。P a y c h a の分は、一般会計の、補正予算ではない当初予算として計上しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。

それを前提として、12月議会のときに、12月補正ではP a y c h a の部分をつけさせていただいたと思うんですけども、これのときに附帯決議で議会から要望している内容があったかと

思います。4項目あったかと思いますが、この4項目について今回どのように対応しているのかについてお答えいただきたいと思います。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** まず、重点支援地方交付金の活用に当たりまして、より早く、より確実という考え方の下に予算要求をしまいいりました。12月の補正予算ではプレミアム付商品券を計上させていただきまして、今回の補正予算では今お話しした予算を計上させていただいているところでございます。

まず3の、生活者支援のみならず、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備への支援ということでございまして、他の通常予算にも計上している内容もありますので、これまでの予算の執行状況、そういった状況を鑑み、今回この2つの予算を計上しているところでございます。

それから2点目の、事務費の抑制につきましては、議会からの附帯決議も踏まえまして、なるべく金額が市民の方に渡るように考えながら、ただ、それぞれの事業を実施するのは商工会議所であったり各商店街でありますので、そういったところとも調整しながら進めているところでございます。

それから、非課税世帯に限定せず幅広く市民へ届く事業につきましては、市全体として保健福祉局等が考えられて予算を計上したところでございます。

そういったところで、附帯決議の内容につきましては、我々として必要な予算を計上させていただいたと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 今回対象になっている部分から先にしようと思うんですが、中小企業の生産性向上、賃上げ支援2.6億円、これは2つの事業が一緒になっているという理解でいいのかなと思うんですけど、一応そこを説明いただいてよろしいですか。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 2億6,000万円の補正予算のうちの6,000万円、中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業について説明いたします。

6,000万円の内訳といたしましては、今回、事業者への支援メニューとして2点ございます。1点が上乗せ補助金、これは令和5年度からスタートさせた補助金でございますが、国の業務改善助成金の交付決定を受けた市内事業者を対象に上乗せ補助を行うものでございます。国の業務改善助成金につきましては、要件としては、生産性向上のための設備投資プラス30円以上の賃上げということになっております。その設備投資に対して上乗せ補助を行う内容でございます。それに予算額3,000万円で、1事業者30万円を想定し、補助対象予定としては100社を想定しております。

今回新たに制度として設けましたのが、奨励金という制度がございます。これも上乗せ補助金と同様に、国の業務改善助成金の交付決定を受けた事業所を対象といたしまして、賃金を70

円以上引き上げた事業者に対して奨励金という形で、10万円掛ける引き上げた労働者数で、上限50万円ということで、2,500万円を計上しております。上限50万円といたしまして、補助対象予定は50社で、それ以外にも、こういった2点の支援メニューをしっかりと皆さんにお届けするために、広報周知等で事務経費として500万円と、広報宣伝費で200万円、事務運営費で300万円ということで、計6,000万円の事業となります。以上となります。

**○委員長（渡辺修一君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 2億6,000万円のうちの残りの2億円の部分、物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援助成金について説明させていただきます。

対象を一般枠とDX強化枠と2枠設けさせていただいております。一般枠は、下限が30万円から上限100万円までの補助、DX強化枠も下限は同じ30万円で、上限200万円の補助とさせていただきます。

要件としまして、繰り返しですけど、令和4年4月以降の連続する3か月間が、直近の連続する3か月間、直近でもどこでもいいんですけど、令和4年4月以降の任意の3か月間と3か月間を比較して、粗利、売上総利益が10%以上低下している企業さん。どこか3か月間、粗利が下がっている期間があると思います。そこを比較させていただいて、物価上昇の影響を受けているという企業さんに対して支援いたします。

一般枠は、例えば省エネ投資とか新商品開発の取組とか売上拡大の取組、チラシをお作りいただいたりとかPRしていただいたりとかそういったところ、それから人材確保に関する取組、こういったものに対する経費の2分の1を助成させていただくこととしております。

DX強化枠、DX、デジタルを使った事業変革ということになりまして、かなり大がかりなものを想定してございます。例えば、自社全体の生産性向上を上げるためのシステム導入をどうするかとか、それについてのセンサーをつけて何を測ってどういうソフト、プログラムを走らせようかという計画づくり、なかなか自社のリソースだけでは難しいので、コンサル事業者さんに委託するというのもございます。そういったことに対する費用を上限額200万円を設定させていただいております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** ありがとうございます。生産性向上の部分は、実質的には中小企業の競争力強化には資するという理解でいいかと思っております。

あと、賃上げ支援のところなんですけども、そもそものボリュームの話をしたときに、30万円掛ける100社ということでさっきお話もあったんですけども、これって特に令和5年からやっているんであれば、今のところかなりニーズがあるんじゃないかなと思っております。実際これまで同じようなことをやったときにニーズはどうだったんでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 上乗せ補助金のこれまでの実績についてですけれども、令和5年、

令和6年と、交付件数としては約50件程度を交付しておりまして、交付金額としては令和5年が約780万円、令和6年が約740万円で、賃上げ人数といたしましては約250名程度の賃上げを実施しておりました。

令和7年につきましては、10分の1の補助から10分の2、補助率を9月補正の予算で上げております。今日までが締切りということですので、まだ数字はちょっと増える可能性はあるんですけども、昨日時点で集計したところ68件で、交付金額としては約2,200万円で、賃上げ人数についても現時点で458人、令和5年、令和6年に比べると増えている状況で、少しずつ浸透してきているところかなと認識しております。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 今のところ非常にニーズがあるという認識でよろしいですね。

であれば、もうちょっと予算を上げてもいいんじゃないかと思うのが素直な感想なんですけれども、今回そもそも物価高対策というところで、国民に対してなるべく手取りが多く渡るようにというところで政府が示していただいたという大前提があって、それをどういう形で配るかは地方に一部委ねますという話で理解しています。その中で、附帯決議の中にも、なるべく費用を減らしてたくさん配れるようにという話もありました。その中で、中小企業をしっかりとやってくださいと申し上げていたんですけども、実際やってみないと分からない部分は多分あったんだろうとは思いますが、もうちょっと予算をつけてもよかったんじゃないかというのが正直な感想です。

今のところまだ残り7億円余っているわけですが、50件相当で68件も来ているというのであれば、多分それ以上に今ニーズがあるだろうと思っています。これについては、追加の部分、例えば6月補正とかということも検討に入ってくるのではと思うんですが、御意見いただければと思います。

**○委員長（渡辺修一君）** 地域経済振興部長。

**○地域経済振興部長** 当然そういった判断にもなってこようかと思いますが、今後の動向等々を見ながらしっかりと判断してまいりたいと思います。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** あと、附帯決議に関して一言言わせていただくと、今回対応していただいている部分があるというのはちゃんと評価はしています。ただ、思うのが、今回の、検討状況を市議会に報告するというのを第1項目に入れていたんですけども、予算が決まる前に、こういう方向で考えていますとかを議会のどこかに相談したり報告したりということは産業経済局としてはあったんでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** 附帯決議の点につきましては、予算の総合調整というのは財政・変革局が行っておりますので、産業経済局としては行っておりません。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 全体を取りまとめるのは当然財政・変革局だと思うんですけども、ただ、中身に関してどういうことをするかというのは各局の責任でやっているものだと理解しています。その点について、少なくとも我々が求めている内容が産業経済局にあるというのであれば、この辺に関してもうちょっと事前のやり取りがあってもいいんじゃないかなと相当思っております。

例えば今回の、今言った話も、本当に6,000万円で足りるんですかという話がそのときあれば、今の時点で、もうちょっと予算がついていたわけです。そういったことも含めて、もうちょっと早い段階で、別に必ずこっちの言うことを聞けとかそういうことを言っているわけじゃなくて、こういうことを考えているんだけど議会側としてはどう考えますかっていうことをちょっと聞いてほしかったなというのは1つ思っております。

第4項目にも、議会と市民の多様な意見に基づいて判断してくれということをお知らせし、議会が言っているということは、当然我々の後ろに市民がいるという形で我々は仕事をしております。そういった意味では、そういった意見をしっかりと吸い上げてコミュニケーションを取っていただきたいと思っているんですが、その辺に関して、局長、一言いただきたいんですが。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局長。

**○産業経済局長** いろいろ御意見をいただいていることは承知しています。先ほど総務課長が答弁差し上げたとおり、予算というのは別に産業経済局の予算だけで全てが決まるわけじゃないので、どこにどれぐらいつけるかみたいなことというのは市全体で考える必要があるということです。

これまで様々な委員会や、本会議もありますけど、そういう場を通じて様々な御意見をいただいていたものと承知しておりますので、そういうことをベースに私どもとしては予算要求させていただいて、今こうやって御議論いただいているという認識であります。議員の皆様的にはちょっと足りないと思われるところはあるかもしれませんが、私どもとしてはそういう形でいろいろお話を伺ってきたという認識でございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 別に正式な場で我々がどうこうしたいというわけじゃなくて、もうちょっと対話をできるような環境を意識していただきたいなと思っております。

あと最後、プレミアム付商品券、今回、正確には当初予算に入り込んでいるというお話ではあったんですけども、昨年12月の補正予算を含めて、これの費用の内訳だけ確認させていただきたいのと……。

**○委員長（渡辺修一君）** すみません、当初予算は予算特別委員会で質問ができますので。

**○委員（菊地公平君）** いや、これは過去の補正の話と、今回の補正。

**○委員長（渡辺修一君）** 答弁できますか。いいですか。産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 まず、12月補正で、くらし応援手当につきましては、事業費として9億円、それから当初予算につきましては10億円、計19億円でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） それに対しての費用の内訳と、対象となっている人数を、最終的に何人にこの商品券を配れる想定でしているのか、教えていただきたい。

○委員長（渡辺修一君） 地域経済振興部長。

○地域経済振興部長 大変申し訳ありません、本日の審議事項ではなかったもので、手元に詳細な数字がございませんので、現在、今日の時点で答弁できないところでございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 取りあえず分かりました。この内容については、また予算特別委員会でしっかりお話をお聞かせいただければと考えております。私からは以上です。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） では、先ほどの賃上げ・雇用安定化サポート事業の件で確認させてください。

30円の賃上げをしたところに対して100社に30万円で3,000万円、さらに70円賃上げしたところには50社、500万円ということで、あと、広報費が500万円で、これは達成しても申請が必要ということでもいいんでしょうか。30円上げたところと70円のところは、もし70円上げたら、30円上げたところの上乗せ補助金ももらえて、さらに奨励金のやつももらえるという2段階構えでいいということか、確認させてください。そこが1つです。

次に、ポート収入150億円の増額補正の件です。

3月にまだレースが残っているということで、払戻金とかの支出ができるように、主に支出の枠を増やすという意味もあると聞いております。今回、議会があつて、3月のレースには間に合うということですけど、もし仮に議会とかで補正が間に合わない場合、払戻金というのはレースがある以上は出ると思いますけども、もし補正が間に合わない場合はこういった手続でするか、教えてください。

2つ目です。今回みたいに増額補正というのうれしいことですが、私もあまり記憶にないんですけど、過去にこういった例があったかどうかについて教えてください。

先ほど大石委員のやり取りを聞かせてもらって、最近こういう人気が非常に高まっていると。大体、市の当初予算というのは余裕を持って組んでいると思うんですが、それを上回る人気があるということだと思います。この間のポートルースのCMとかマチダ教官物語とか、私たちの頃はモンキーターンという漫画で植木レジェンドの話が有名だったんですけども、そういった部分で、今は非常にアイドル化とかタレント化しているということで、ぜひこういった選手の育成等にも力を、若松としても業界と一緒に歩調を合わせてやってもらいたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 補助金の対象の分のお尋ねについてお答えいたします。

上乘せ補助金、奨励金、2種類ございますけれども、上乘せ補助金については、先ほど申しましたが、設備投資プラス賃上げ30円以上ということで、この条件のうち70円以上引き上げた方については上乘せ補助プラス奨励金も両方いただけるというところがございます。なので、上乘せ補助金についてはあくまでも設備投資に対する補助で、奨励金については賃上げをアップした部分の賃上げに対する補助というイメージを持っていただけたらと思います。

○委員長（渡辺修一君）公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 3点御質問があったと思います。

まず1つ、今回は大体売上げの予測がついたので、議会に増額補正をさせていただきました。ただ、3月末にレースが開催されてぎりぎりになった場合というところは、法律で弾力条項というものがございまして、予算を補正できない場合には予算を超えて支出することができるという形になっております。

あと、過去にこのような補正があったかということなんですけれども、令和4年2月に30億円増額の補正をさせていただいていることがございます。

最後、タレント化とか業界で盛り上げていけばというお話がございました。やはりボートレース自体は、業界としてCMとかタレントを使ってイメージアップと申しますか、皆さんに知っていただくためにいろんなCMを打ったりとか、あと、ホームページを開設したりとかしておりますので、それを我々も一緒に盛り上げていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）井上委員。

○委員（井上しんご君）賃上げの件で、基本、これを達成した企業はそういった支出の条件になるということだと、それで申請が要るということではないのでしょうか。そこを確認させてください。

それと、ボートレースについては要望です。本当に業界を挙げた取組の成果だと思っております。前に、私たちも視察に行った大村競艇で、入ったらコンコースに女性選手の大きな垂れ幕がずらっと設置されて、選手の魅力を伝えるという工夫も非常にされているなと思っております。

今後、この全体の押し上げを止めないためにも、ボートレーサーに光を当てた取組であるとか、また、レースの魅力を伝えるとか、また、植木選手のように、これから若松、地元の選手を育成して地元のファンをつくっていくという部分、この3つを生かした取組をぜひ市としても、今回のこの成果を止めずにやってもらいたいと思っておりますし、施設改修も予定されているというお話がありましたので、次の施設改修についてはこういった部分も含んでやってもらいたいと要望させていただきます。さっきの賃上げの件だけお願いします。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 申請の手続についてですけれども、上乘せ補助金、奨励金、どちらも個別で企業の方から市に申請をしていただく必要があります。以上です。

○委員長（渡辺修一君）ほかにございませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）教えていただきたいのですが、今の賃上げの件です。人数が逆に少ないと、全員70円とか30円とか賃上げしても何とかやれるんですけど、部分的に賃上げをしても大丈夫なんでしょうか。それとも、全員トータルで、例えば30人いる企業だと、30人が全員この賃上げに該当しないという補助金は受けられないのでしょうか、教えてください。

○委員長（渡辺修一君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 補助金の条件についてなんですけれども、各企業の事業所の最低賃金から30円なり70円とか上げますので、人数全体を引き上げないといけないということではなくて、あるA社という事業所に最低賃金が1,000円という方が5人ぐらいいらっしゃったと、その方の最低賃金を60円上げました、90円上げましたとかということであれば、それ以外の方、1,100円の方とか1,200円の方が多数いらっしゃいますという企業でも、その事業所内の最低賃金を引き上げた額に応じての補助金の支給という形になっております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。そこをもう少しPRをしていただいたほうがいいのかなと。企業はやっぱり、どこの部分までを上げたらいいいのかとか、人数が多いとどうしても、もううちは無理だと思ってしまいがちだと思うんですね。その中の何人かだけでも上げることによって結果的にその補助金を使えるんだよということが分かれば、もう少し取りかかりやすいというか、意外にそのあたりが皆さん分かっているところもあるのではないかな。全体だと、中途半端に人数がいるところは、もう該当しないと思ってしまいますので、ぜひそこをしっかりとPRしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君）公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 申し訳ございません、先ほど井上委員の、過去にこういう補正があったかという御質問をいただいたときに、私が、令和4年2月に30億円ほど補正をしましたというのは、競輪の話でして、ボートレースにおきましては令和2年に428億円増額補正したという過去がございます。訂正させていただきます。

○委員長（渡辺修一君）いいですかね。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次回は3月9日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

---

経済港湾委員会 委員長 渡辺修一 印